

令和8年度税制改正に関する意見 概要

基本的な考え方

○現在わが国は30年にもおよぶ停滞期を脱し、経済の好循環を実現する好機を迎えているが、世界経済の不確実性が強まるなか、中小企業においては最低賃金の大幅な引上げ、円安・原油高によるコスト上昇、人手不足など厳しい状況に直面。**地域経済を支える中小企業が「稼ぐ力」を強化し、構造的・持続的な賃上げに取り組むことが「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に不可欠**

○諸外国に目を向ければ、アメリカやドイツでは企業の国内投資を後押しする大胆な減税措置を講じている。わが国が国際競争力を高めるためには、諸外国に見劣りしない**大胆な投資促進政策が極めて重要であり、とりわけ中小企業の成長投資への後押しが必要不可欠**。他方、**中小企業に対する課税強化は、設備投資や賃上げ等の阻害要因となり、わが国の「成長型経済」の実現を阻害**

○加えて、わが国が直面する重要かつ恒久的な課題の一つが「中小企業の事業承継」である。中小企業は、地域の雇用を支え、地域経済を牽引し、地域コミュニティへの積極的な参画により地域に大いに貢献する、地域の存続・底上げに不可欠な存在であるが、こうした**中小企業の事業承継が停滞すれば、地域における良質な雇用の喪失、地域経済の停滞を招き、わが国の持続的な成長や地方創生の実現は極めて困難**。**事業承継は、経営者の若返りを契機とした生産性向上・付加価値拡大にも繋がることから、事業承継における過大な税負担を取り除くことが必要不可欠**

I. 円滑な事業承継に資する税制

< 事業承継税制の特例措置の恒久化等 >

- ・事業承継税制の特例措置の恒久化
 - 対象株式の引上げ（総株式数の最大3分の2まで → 全株式）
 - 納税猶予割合（相続の場合80% → 100%）
 - 後継者人数の拡大（1名 → 最大3名）
 - 雇用確保要件の弾力化（平均8割の雇用維持 → 実質撤廃）
 - 事業の継続が困難な事由が生じた場合の免除 等

< 取引相場のない株式の評価方法の抜本的見直し >

- 企業の清算を前提とした評価方法の抜本的見直し

II. 中小・中堅企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制

< 中小企業の新たな取り組みを後押しする税制 >

- ・研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充
 - 「専ら要件」の運用改善
 - 試験研究費の対象範囲の見直し・明確化
 - 繰越控除措置の復活
 - 「中堅企業向け研究開発税制」の創設
 - 控除率・控除上限の引上げ
 - 地方国公立大学と連携した際の「地方創生枠」の創設 等
- ・大胆な設備投資促進税制の創設
- ・イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の拡充
 - 対象となる所得に、知財を組み込んだ製品・サービスの売却益を追加
 - 対象となる知財の範囲に、実用新案権等を追加
 - 中小企業向け特例措置の創設（対象所得を算出する際にみなし割合を用いる等）
- ・研究開発に使用する設備に対する固定資産税の減免措置の創設
- ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の延長 等

< 中小企業の経営基盤強化に資する税制 >

- ・少額減価償却資産の損金算入特例の拡充・本則化
 - 取得価額（30万円未満）や年間取得合計額（300万円以下）の引上げ
 - IT導入やデジタル化に資する資産を対象とした「IT導入枠」（仮称）の創設（取得価額や年間取得合計額の上限なく、即時償却を認める）
- ・中小企業の経営実態に即した減価償却方法の見直し
- ・償却資産に係る固定資産税の廃止 等

< 第三の賃上げ・従業員の手取り増に向けた税制 >

- ・従業員への「食事補助」に対する非課税上限の引上げ 等

III. わが国のビジネス環境整備等に資する税制

< 消費税インボイス制度に係る負担軽減措置の延長 >

- ・免税事業者等からの仕入に係る負担軽減措置の延長
- ・免税事業者が課税転換した際の納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長

< 外国人旅行者向け消費税免税制度の維持 >

- ・消費税免税制度が外国人旅行者の購買動機の一つとなっていることを踏まえ、維持すべき

< 中小企業・小規模事業者のデジタル化の推進 >

- ・「スマート青色申告特別控除」（仮称）の創設（現行の青色申告特別控除の引上げ）
- ・青色申告の個人事業主に対する純損失の繰越期間（3年間）の延長

< 中小企業の成長や経営基盤強化を阻害する税制措置への反対 >

- ・印紙税の速やかな廃止
- ・新規開業や立地促進、賃上げ等を阻害する事業所税の廃止
- ・留保金課税の中小企業への適用拡大には断固反対 等

IV. 地域における民間投資拡大に資する税制

< 地方創生・内需拡大に資する税制 >

- ・地方拠点強化税制の延長・拡充
 - 税額控除率等の引上げ
 - 中古物件の購入・改修の対象化 等
- ・長期保有土地等に係る事業用資産の買換え特例の延長・拡充
- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充
 - 本社所在地の地方自治体への寄附の対象化
- ・民間企業による産業用地整備の促進に向けた支援策の強化
 - 産業用地整備促進税制（仮称）の創設
- ・過疎地域におけるエッセンシャルサービスの維持に向けた税制措置の創設
- ・地元企業の地域学校協働活動への参画促進に向けた税制優遇措置の創設
- ・災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の延長
- ・内需拡大に資する住宅関連税制の延長
- ・自動車関係諸税の総合的な見直し 等

< 都市と地方が共に栄え成長していくための税制 >

- ・都市再生促進税制および市街地再開発事業等に係る特例の延長・拡充
- ・民間投資を喚起する国家戦略特区における課税の特例措置の延長
- ・ウォークブル推進税制の延長・拡充 等